

令和3年度町政執行方針

置戸町長 深川 正美

令和3年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、昨年5月の町長選挙におきまして、町民の皆さんの温かいご支援を賜り、当選の栄に浴させていただき、町政を担わせていただくこととなりましたが、その責任の重さを日々感じながら、笑顔と夢を未来につなぐまちづくりに全力で取り組んでおります。

昨年、瞬く間に世界各国に広がり、依然として終息の見えない新型コロナウイルス感染症が人々の生活や経済に深刻な影響を及ぼしている状況から、国において感染拡大防止と経済回復に向けた取組を加速させるため、令和2年度第3次補正予算と、令和3年度予算を連動させた「15か月予算」を編成するなど、これまで2次にわたる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に続き、大型の緊急経済対策を打ち立てました。

本町でも、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関連し、長年の懸案事項でもありました高度無線環境整備推進事業での光ファイバ整備のほか、トレーラーハウスの設置、また、町内経済対策として2度にわたるコロナに負けるな生活応援事業や3次にわたる事業継続給付金の実施など、総事業費で5億円にのぼる関連事業を進めておりますが、引き続き、国や道とも連携しながら切れ目なく対応を図ってまいります。

このような状況のなか、本町の令和3年度予算編成にあたっては、新たにふるさと納税返礼品を導入するなど歳入拡大を目指し、国や道の政策動向を踏まえながら、町として必要な事業を実施するための歳出を心がけました。

以下、令和3年度の重点を置いた事項について、第6次置戸町総合計画の5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第8期がスタートいたします。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共

生社会の実現に向けて、サービス基盤の整備に努めていくとともに、災害や感染症が発生した場合でも必要なサービスが提供できるよう、日頃から事業所と連携し、情報共有を図りながら実施体制整備に努めてまいります。

地域密着型サービスとして運営されている通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護施設に対し、運営費の補助を行うとともに、利用者の負担軽減を図り、事業所の利用促進と安定的な運営への支援を行ってまいります。

地域支援事業では、地域包括支援センターを軸として、支え合い活動などの推進や気軽に集まれる場の確保、複雑な問題を抱える方への相談対応などの支援を行ってまいります。

認知症施策につきましては、認知症サポーター養成講座による知識の普及や「りんぐ☆おけと」などの事業を通じて、認知症の人やその家族の支援を行ってまいります。

介護サービス事業では、要支援者や要介護者に対する各種サービスが状況に応じて適切に提供されるよう努めてまいります。また、介護サービス事業所における介護従事者の負担軽減と業務

効率化を推進するため、介護ロボットやICTの導入支援を行ってまいります。

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームにつきましては、社会福祉協議会による指定管理の下、利用者に対するサービスの質の向上と安定した運営が図られるよう、施設の維持管理や整備にかかる経費について引き続き支援してまいります。

なお、両施設の指定管理協定の終期を本年度迎えることから、これまで10年間の管理運営状況を十分検証し、利用者がより安心できる高齢者サービスの提供を目指すとともに、将来を見据えた施設の改修計画について、受託者並びに関係機関と検討を進めてまいります。

子育て支援につきましては、2年目を迎える第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、町全体で子育て家庭を見守り、応援し、支えるまちづくりを推進してまいります。

認定こども園こどもセンターどんぐりは、本年度より定員を92名に増員し、保育料及び副食費の無償化も継続するなど、更なる保育環境の向上を図ってまいります。

健やか子育て応援事業では、医療費還元方法について、従来の金券発行方式から新たにラポラカードへのポイント付与方式に変更し、利便性の向上を図ります。

平成29年度から実施しております「18歳の春旅立ち応援事業」は、その内容を刷新し「未来へはばたけ応援事業」として、18歳を迎えた未来ある若者への新たな一歩を応援する事業として実施いたします。

母子保健事業では、不妊治療費や妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成、産婦健康診査事業及び産後ケア事業を継続し、支援の充実を図ってまいります。

心身障がい者が必要な治療や訓練などを受けるための通院・通所にかかる交通費の助成、及び放課後等児童デイサービス利用者に対しての利用促進事業を継続し、経済的・身体的な負担軽減を図ります。

健康づくりと保健事業では、第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策として各種健診や予防接種、訪問活動などに取り組んでまいります。

生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、特定健康診査とがん検診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進してまいります。

生涯にわたって健康な歯を保つため、幼児期からのブラッシング指導を基本とし、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口の実施や、歯周病の早期発見のため歯周病検診を実施してまいります。

地域医療の充実のため、置戸赤十字病院に対する継続的支援を行うとともに、置戸歯科診療所の診察台を更新し、歯科治療の充実を図ってまいります。

次に、「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」について申し上げます。

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症が及ぼす価格への深刻な影響や各種貿易協定により依然として予断を許さない状況にあります。

本町の持続可能な農業の確立に向け、多様な担い手の確保と育成、法人化への支援や地域の営農を支える役割を担う組織の育成など、経営基盤の確立と経営体の体質強化を図り、ICTやIoTなどの先端技術を効果的に活用したスマート農業の導入を推進してまいります。

道営事業では、町内一円で実施しております農業競争力強化基盤整備事業により区画整理や暗渠排水を中心に土地改良事業を進めてまいります。また、農地中間管理機構関連農地整備事業により拓実北・南地区で土地改良事業に伴う区画整理を行ってまいります。また、農道整備では幸岡雄勝線の改良工事に伴う測量試験を行ってまいります。

団体営土地改良事業では、老朽化に伴う常盤地区営農用水施設の整備に向けて実施設計を行ってまいります。

畜産関係につきましては、きたみらい哺育育成センターへの採草地貸付料の減免措置を継続し、酪農家の負担軽減を図るとともに、各種国費事業を活用し、集約化や施設設備の近代化を促進してまいります。

林業関係につきましては、昨年度、森林環境譲与税の有効活用のために森林経営管理委員会を設置して事業内容の検討を進めてきました。本年度は、ランドデザインとしての本町林業の構想に基づき、計画的な森林整備の推進と木材利用の促進、普及啓発などに努めてまいります。

林業を支える基盤整備を図るため、新規担い手の育成・確保や林業従事者の通年雇用に向けた支援と、高性能林業機械の導入に向けた補助制度の活用を推進してまいります。

町有林の整備につきましては、各種補助制度を有効に活用し、計画的な森林施業を進めてまいります。また、民有林につきましては、未来につなぐ森づくり推進事業の後継事業に対する支援と公的管理との調整を図りながら整備を進めてまいります。

商工業関係につきましては、未来の起業補助事業及び美しい商店街補助事業の対象となる建物や経費の範囲を拡大し、より一層の利用促進を図るとともに、本年1月から新たにスタートした銀河スタンプ会が実施するポイントカード（ラポラカード）事業への支援を行うことで、商店街の活性化を推進してまいります。

勝山温泉ゆうゆは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、レストラン利用者数や入浴客数も見込みを大幅に下回る状況でしたが、コテージは予想を上回る利用がありました。こうしたコロナ禍における状況を踏まえ、隣接する勝山農村公園にトレーラーハウスを設置し、園内への進入道路や駐車場整備などの改修工事を行い、コテージ同様、多くのゆうゆファンの皆さんに訪れていただき、より一層の地域活性化が図られるよう引き続き支援してまいります。

オケクラフト関係につきましては、一般社団法人おけと森林文化振興協会が、新たにインターネットによる販売や、ふるさと納税返礼品に向けて商品開発に取り組めるように、引き続き協会運営への支援や作り手との連携に努めてまいります。

次に、「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」について申し上げます。

本町の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むとともに、町民一人ひとりが生涯学び続けられる教育施設の充実と幅広い学習機会を提供できる環境づくりを教育委員会と連携し、重点的に取り組んでまいります。

以下、私に関係する教育行政について申し上げます。

公民館施設につきましては、中央公民館の外壁改修工事を実施いたします。

公約で掲げました、子どもの居場所づくりの拠点となる児童館の建設に向け、検討委員会を設置して、建設に向けた準備を進めてまいります。

学校給食では、安全安心な給食の提供を図るため、学校給食センターの調理室改修工事を実施いたします。

置戸高等学校への支援につきましては、本年創立70周年を迎えるにあたり記念事業に対する支援と、新たに新入生に対する支援といたしまして、制服購入費の助成を行ってまいります。また、今後のオンライン授業などに対応するため、博愛寮のWi-Fi環境整備についての検討を進めてまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より申し上げます。

次に、「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」について申し上げます。

防災関係につきましては、令和3年3月に策定の強靱化計画に基づき、様々な災害に対応できるよう防災力の強化に努めてまいります。また、避難所として使用する中央公民館と川向住民センターの停電時電源切替設備工事を実施いたします。

消防関係につきましては、耐用年数を迎えた自動体外式除細動器及び空気呼吸器2基の更新を図ってまいります。また、消防団員の災害現場での活動強化のため、男性団員用防火衣の更新を図ってまいります。

道路整備につきましては、町道川南境野線の舗装修繕工事を継続いたします。また、橋梁長寿命化計画に基づき、七尾橋の修繕工事を実施いたします。

簡易水道事業では、秋田浄水場の計装機器設備の更新を図ってまいります。また、境野高台地域の水道管取替工事を実施いたします。

町営住宅の整備につきましては、大美団地2棟8戸の換気設備を改修し、入居者の住環境向上を図るとともに、未入居住宅の活用についての検討を進めてまいります。

最後に、「未来に向けた持続可能なまちづくり」について申し上げます。

川向住民センターは、利用者の利便性を高めるため、建物西側駐車場の舗装工事を実施いたします。

移住・定住の促進を図るため、移住して3年以内の方が住宅を建設または取得した場合や、町内に居住し新規開業をした方などへ100万円を贈呈する「置戸町元気だすべえ事業」を新たに実施いたします。また、まちなか団地の宅地分譲や遊休町有地の積極的な有効活用を図ってまいります。

新たに、空き家の適正管理と有効活用に特化した「空き家利用促進補助事業」を実施いたします。また、住宅改修奨励事業につきましても内容を拡充し、町内における住宅環境の整備に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在活動中の教育分野に加えて、今後、活動意欲のある協力隊員の採用を幅広い分野で進め、地域の活性化に取り組んでまいります。

以上、令和3年度の町政に臨む所信を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息も依然として見えないなかで、これからの町政運営は非常に厳しいものであらうと思います。

コミュニティ活動も停滞し、人と人とのつながりも希薄になってきております。自治会組織や福祉、文化、スポーツ団体とも協議しながら、アフターコロナでのコミュニティの修復や各活動の活性化を図ってまいります。

まずは、置戸赤十字病院と連携し、新型コロナワクチン接種を円滑に実施し、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を目指して取り組んでまいります。

町民と行政がひとつになり、「まちづくりは、人づくり」を基本理念として真摯に町政に取り組んでまいりますので、町議会議員と町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。